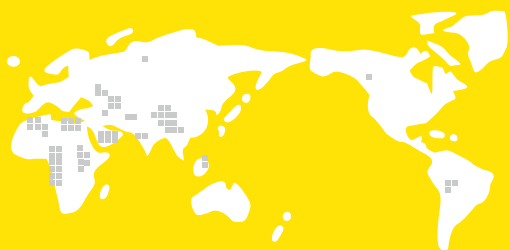
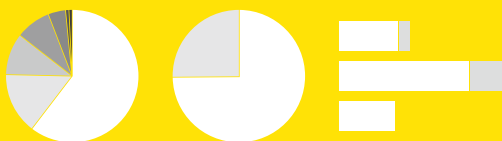


難民支援協会

# 2020年度 年次報告書

JAR ANNUAL REPORT



LEGAL ASSISTANCE



SOCIAL ASSISTANCE



JOB ASSISTANCE



COMMUNITY ENGAGEMENT



ADVOCACY & NETWORKING



PUBLIC RELATIONS

2020 2020.7-2021.6

## ビジョン

難民の尊厳と安心が守られ、  
ともに暮らせる社会へ

## ミッション

日本に逃れてきた難民が、  
厳しい状況を乗り越え、  
自らの力を活かして  
希望を持って生きられるよう、  
一人ひとりに向き合い支援します

日本で生きる難民を取り巻く  
制度や仕組みを改善し、  
難民への理解と共感が  
社会に広がるよう活動します

私たちの活動の根底にある考えを改めて捉え直し、難民の困難な状況を変えられるよう、2021年6月、新たなビジョン・ミッションを策定しました。

## JARの取り組み

日本に逃れてきた難民は、来日後から難民申請手続きが分からない、住居や就労許可もないなどの現実に直面します。

難民審査の見通しに不安を抱えながら、なんとか生活するものの、厳しく孤立した状況が続きます。

将来を見通せる安定した在留資格と、社会や地域とのつながりを持ち、安心して暮らせることを目指します。

難民の尊厳と安心が守られ、  
ともに暮らせる社会へ



法的支援

生活支援

就労支援

コミュニティ支援

政策提言／広報活動

## 長期化するコロナ禍での難民支援

新型コロナの影響でJAR事務所での相談時間を短縮し、来所を1日10人までとせざるを得ませんでした。入国制限のため来日間もない難民からの相談はほとんどない状態が続き、新規の難民申請や住居に関する支援などは例年より減少、以前から日本にいる難民への支援が中心になりました。難民が相談ができ、つながれることが重要と考え、感染拡大状況等に鑑みながら週4日や2日で開所し支援を続けるとともに、コロナ禍での支援のあり方を模索。相談電話を在宅のスタッフもとれるよう環境整備する、難民の方に電話をかけて個別に状況把握を行う、食料配送を始めるなどに新たに取り組みました。例えばメールアドレスが分かる難民に新型コロナ関連情報を随時メール配信したところ、これらをきっかけに、実は体調が悪く病院に行きたかったなどのニーズが可視化され支援につながりました。また、人数は限定されますが難民へのワクチン接種も進めました。



## 厳しい雇用状況下での就労支援

就職し自活していた難民への影響も大きいです。難民が就職する業界の多くで休職や時短要請が発生し、求人も大幅減少しました。その中で少しでも就労の可能性が高まるよう「就労前日本語プログラム」の内容を工夫したり、企業のニーズを意識して個別支援を行い、33人の就職につながりました。



オンライン授業にて、ひらがなの書き方の説明

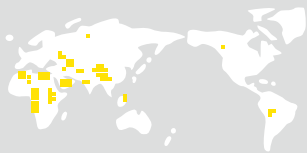
## 「入管法改正案」をめぐる取り組み

「出入国管理及び難民認定法等を改正する法律案」が国会で審議されました。難民申請が3回目以上の人などを対象に送還が可能になるなどの内容に対し、JARでは意見書を公表し、国会や市民社会に対して働きかけを行い、高い関心を集めました。



## 数字で見る2020年度のJAR

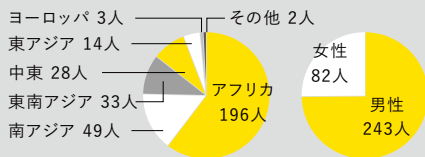
2020.7.1 - 2021.6.30



50 対面で支援をした難民の出身地域は、アフリカ、南アジアを中心に、多岐にわたりました。  
か国

325人  
1,300件

難民申請の手続きや日本での生活についてカウンセリングを行い、対面で個別に支援を提供しました。



748人  
5,458件

そのほか、感染リスクへの配慮から、電話やメールなどを用いてリモートでの相談・支援も行いました。

※リモートで対応した人数です。事務所で対応した人も、リモートで別途対応した場合はカウントの対象としています。

約 650人

[コミュニティ支援]

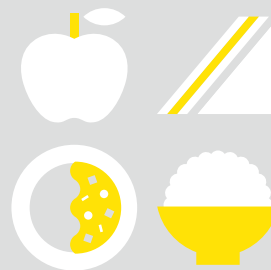
集住地域における勉強会の開催など、地域社会と難民を橋渡しするさまざまな取り組みを行いました。  
※各難民、難民コミュニティ、関係機関、地域住民を含むのべ数。

43人 100件

病院との交渉や診療費の支援を通じて、医療につなげました。

1,284件

コロナ禍で来訪できない難民に対し、食料品類を配送したり、事務所では食事提供を行いました。



29人

ホームレスの状況にある難民に対してシェルター（宿泊場所）を提供しました。

33人 21社

就労前日本語プログラムを継続して実施、多くの修了者が就職につながりました。

## 難民の動向 2020年

世界で  
8,240万人

紛争や迫害などにより故郷を追われた人数です（過去最多）。一方、コロナ禍で多くの国境が閉ざされ他国で庇護を求められない、第三国定住<sup>\*</sup>が前年の3分の1に激減するなど、難民受け入れの状況悪化が顕著でした。

日本で  
47人

難民認定された人数です。難民申請者は3,936人（前年比62%減）でした。難民審査結果を待つ間の生活はコロナ禍で一層厳しく、その期間は平均4年4か月と長期化もしています。難民条約加入40年の2021年、難民保護のための制度や社会づくりが改めて問われます。

<sup>\*</sup>一次庇護国で十分な保護が受けられないことなどを理由に他国へ行くことを希望する人を、受け入れに同意した第三国が受け入れる枠組み



## 法的支援

弁護士と連携し、保護されるべき人が速やかに難民認定を得られるよう支援します。

事業内容:難民申請手続きの情報提供や申請書類の作成サポート、弁護士など協力者の開拓など

2020:トピック

一人ひとりのニーズに応じた法的  
カウンセリング、出身国情報の拡大

「難民審査の面接の呼び出し状が入管から届いたがどう臨めばよいか」など、一人ひとりの相談に対し助言を行いました。また、弁護士向けの研修会をオンラインで開催し、実際に代理人としての受任につながりました。難民の出身国情報を日本語訳とともに作成する取り組みは25か国分に広がりました。迫害を裏付ける資料として難民申請に添付するほか、難民を支援する弁護士や支援者の方々に活用される事例が増えました。



## 生活支援

一人ひとりの力を「引き出す」支援を通じて、来日直後の厳しい時期から自立への道のりを支えます。

事業内容:個別のカウンセリング、医食住の確保、緊急支援金の支給、医療機関とのネットワーク拡大など

2020:トピック

困窮した難民を支えるための  
食料支援の充実

コロナ禍は、以前よりいわゆる最低限以下の生活を強いられている難民をさらに困難な状況にしています。「それまで助けてくれていた知人が失職してしまった」などの声も聞かれます。せめて食料に事欠く状況を回避するため、食料・生活用品の提供を充実し、配送も始めました。母国で慣れ親しんだものとして、ハラルフードやフフ(主にアフリカの伝統的な主食)なども用意しています。また、近隣のレストランと支援者の方のご協力により、JAR事務所でもお弁当を提供しています。



## 就労支援

難民の働く意欲と企業のニーズをつなぎ、難民が安心・安全に働き続けられるよう支援します。

事業内容:就労前日本語プログラムの提供、企業と就労資格のある難民とのマッチングなど ※JARは職業紹介事業の許可を受けています

2020:トピック

求人が大幅減少中でも  
就労につなげるための個別支援

「就労前日本語プログラム」はオンラインで実施し、22人が受講、17人が修了しました。就職活動で普及するオンライン面接にあわせた面接練習も学習内容に含めました。例えば、画面上では相手に対する目線やあいづちなどの非言語行為をより意識したり、はっきり発言することが大切、などです。就労支援でも希望先の業界での採用ハードルを下げられるよう個別支援に注力しました。33人が13業種21社で就職をしました。



面接に向けた難民への個別アドバイス



## コミュニティ支援

難民が、地域社会の中でつながりを持ち、ともに暮らしていける関係性を築けるよう支援します。

事業内容:自治体、病院など地域関係者への働きかけと連携強化など

2020:トピック

地域の支援関係者との連携で、  
コロナ禍の難民支援を可能に

支援関係者と協働し、マスク・手指消毒液の配布などを行いました。多言語での感染対策情報を提供したり、地域の子ども食堂、企業や農家などと連携して食料品の支援を展開したりしました。難民の子ども向けのインフルエンザの予防接種も引き続き実施することができました。また、コロナ禍での災害に備え、多様性に配慮した災害対応が行えるようサポートブックを他団体と連携して作成しました。



子どもへのインフルエンザの予防接種



## 政策提言・ネットワーク

難民が適切に保護され、受け入れられる制度の実現を目指し、政府や国会に政策を提言します。

### 2020:トピック 難民が適切に保護される法制度を目指して

「入管法改正案」について意見書を公表し、難民保護の後退を防ぎ制度や運用の改善につなげるための働きかけを、政府や国会議員に対して行いました。Twitterキャンペーン(広報活動欄参照)で集まった声も議員に届けました。また、他団体と協働して行った意見聴取<sup>※</sup>では、収容に代わる「監視措置」の新設が法案に含まれているものの支援団体や弁護士といった回答者の約9割が評価していないことが明らかになり、国会質疑で複数回引用されました。

※国内での難民支援団体によるネットワーク組織「なんみんフォーラム」が実施



国会議員に対し支援団体としての意見を述べる



## 広報活動

難民とともに暮らせる社会を目指し、理解と共感の輪を広げます。

### 2020:トピック

#### 「#難民の送還ではなく保護を」

#### Twitter キャンペーン実施

「入管法改正案」の当事者でありながら言葉の壁やさまざまなリスクから声をあげられない難民の方が多い中、日本で暮らす一人ひとりが関心を持ち、考えを示してほしいと呼びかけたところ、計84回の発信(ツイート)に対し、約2万5,000のリツイート・いいねが集まりました。

外部メディアには、さまざまなテーマで難民の状況を取り上げた取材記事が45件掲載されました。インスタグラムでも発信を本格化。また、ウェブマガジン『ニッポン複雑紀行』では、シャン民族料理店を営む方の人生を伺った記事に特に大きな反響がありました。



## 代表理事挨拶

コロナ禍の影響が色濃く非常に制約の多い状況でも、一步一步支援を続けた1年間でした。難民の方々へ多くの想いをご支援をいただき、心より感謝しております。引き続き皆さまと、難民の方々への支援、ともに暮らせる社会への取り組みを進めてまいります。



代表理事

石川えり

## 支援者の声

### VOICE : 01



ドイツ留学時、多くの元難民が普通に生活を始める姿を目にし、日常の一部として「庇護」の意味を理解しました。日本にたどり着いた方々が少しでも良い経験をされることを願っています。

難民スペシャルサポーター | 安富 研 さん

### VOICE : 02



昔住んでいた町では難民の方々との交流がありましたが、小さかった私はうまくできず、後悔してきました。大人になり、難民の現状を知り、何ができるのか常に考えていたいと思います。

難民スペシャルサポーター | 秋元 砂織 さん

毎月のご支援が難民の命と未来を支えます

## 難民スペシャルサポーター

「難民スペシャルサポーター」は月1,500円~継続的にご寄付をいただく支援の方法です。日本に逃れてきた難民の方々をサポートする私たちの活動は、多くの方のご支援と託していただける想いによって実現しています。

お申込みはこちら ▼

WEB

[www.refugee.or.jp/nssform](http://www.refugee.or.jp/nssform)

お問合せアドレス

[support@refugee.or.jp](mailto:support@refugee.or.jp)



皆さまからのご寄付は寄付金控除の対象となります。

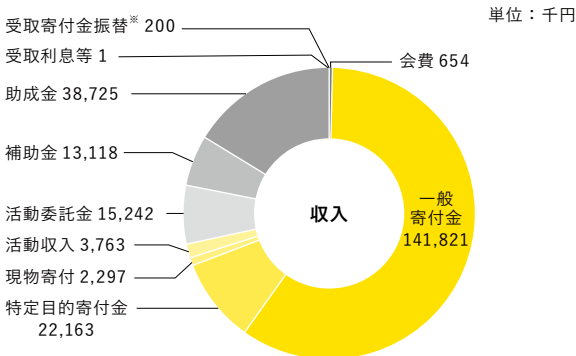
# 会計

本年度も多くの方々からのご寄付や助成、物品やサービスなど  
でのご支援をいただき、活動を行いました。なお、ご支援いた  
だいた企業・団体一覧はホームページよりご覧いただけます。

## 収入の部

合計

237,988,632円

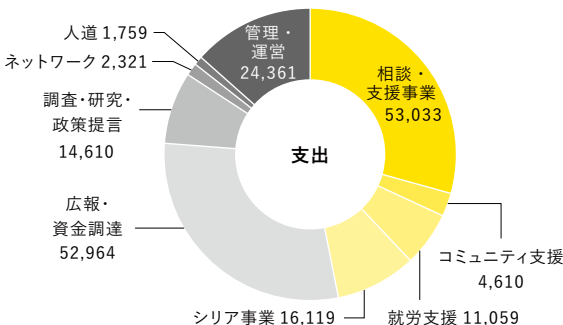


※ 指定正味財産からの振替

## 支出の部

合計

180,840,643円



難民支援協会は、公認会計士による監査を受け、財務諸表等が適正に表示  
されていると認められています。詳細はこちらよりご覧ください。

[www.refugee.or.jp/about/ar/](http://www.refugee.or.jp/about/ar/)

認定NPO法人 Japan Association for Refugees  
**難民支援協会**

難民支援協会は認定NPO法人です。  
UNHCRのパートナー団体です。

〒101-0065

東京都千代田区西神田2-5-2 TASビル4階

Tel.03-5379-6001

info@refugee.or.jp

[www.refugee.or.jp](http://www.refugee.or.jp)

さらに詳しいA4版

年次報告書はこちらから

